

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月27日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 紀敏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員最高財務責任者 高橋 邦夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員最高財務責任者 高橋 邦夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,854,891,252円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年1月7日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成26年1月14日付及び平成26年1月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この自己株式処分に関し必要な事項が、平成26年2月27日に確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	478,188株	1,998,825,840	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	478,188株	1,998,825,840	-

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3 発行価額の総額は、平成25年12月30日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
(注)2参照	-	1株	平成26年2月28日	-	平成26年2月28日

(注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、平成26年1月7日(火)開催の当社取締役会において次のとおり決定しております。

発行価格は、平成26年2月27日(木)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値が存在しない場合は直近の取引日における終値)とする。

なお、上記算式表示については最低発行価額を定めないこととしました。

その理由は、本自己株式処分は、本合併において割当予定先であるセブン&アイ・ネットメディアが合併対価たる当社の普通株式の割当てを実施するために必要なプロセスの一つであることから、最低発行価額を設定し、発行価格がこれを下回ったことにより本自己株式処分を中止せざるを得なくなった場合には、本合併も中止又は延期せざるを得なくなり、その結果、本合併の関係各社の既存株主の利益を害することにもなりかねないためであります。

3 本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

4 申込み及び払込みの方法は、当社及び割当予定先との間で募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額)の総額を払い込むものとします。

5 払込期日までに、当社及び割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

(後略)

(訂正後)

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	478,188株	1,854,891,252	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	478,188株	1,854,891,252	-

(注)1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(注)3の全文削除

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,879	-	1株	平成26年2月28日	-	平成26年2月28日

(注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、平成26年1月7日(火)開催の当社取締役会において決定された算式に従い算出されたものです。

3 本届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

4 申込み及び払込みの方法は、当社及び割当予定先との間で募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格(会社法上の払込金額)の総額を払い込むものとします。

5 払込期日までに、当社及び割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

(後略)

4【新規発行による手取金の使途】

(訂正前)

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,998,825,840	-	1,998,825,840

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額は、平成25年12月30日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,998,825,840円につきましては、今後当社グループ内の金融関連子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターからのM&A等を使途とした借入金の返済に充当する予定であり、支出予定時期は平成26年3月を予定しております。

なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。

(訂正後)

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,854,891,252	-	1,854,891,252

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 3の全文削除

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,854,891,252円につきましては、今後当社グループ内の金融関連子会社である株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンターからのM&A等を使途とした借入金の返済に充当する予定であり、支出予定時期は平成26年3月を予定しております。

なお、上記資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社銀行口座で管理いたします。